

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第37回）

- 日時：令和2年9月22日（火） 午後3時～
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部、生活環境部
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市保健所、アドバイザー（鳥取大学 景山教授、千酌教授）
- 議題：
 - （1）鳥取県西部地区クラスターの経過について
 - （2）その他

県内における新型コロナウイルス感染症患者・無症状病原体保有者の確定について
 (23例目・第7報、24～31例目・第5報)

【23～31例目】

	年代	性別	居住地	職業	陽性 確認日	症状 (9/22現在)	経過 (陽性確認日から14日前まで)	国外、県外への 移動歴	
23例目	30代	男性	栃木県	建設業 従事者	9/11	なし	【23例目】 9/3頃 後に栃木県で陽性と判明した者と 接触	発症日から14日前 まで国外及び居住 地以外の他県へ の移動歴なし	
24例目	30代	男性	群馬県		9/12	咳	【23～31例目】 9/6 来県 9/8～10 県内建設現場で業務従事 (28例目は除く)	県外在住者、23 例目の濃厚接触 者	
25例目	40代	男性	静岡県						
26例目	50代	男性	栃木県		9/12	なし	【23～31例目】 9/6 来県 9/8～10 県内建設現場で業務従事 (28例目は除く)		県外在住者、23 例目の濃厚接触 者
27例目	20代	男性	群馬県						
28例目	30代	女性	群馬県						
29例目	30代	男性	群馬県						
30例目	20代	男性	群馬県						
31例目	30代	男性	栃木県						

県内における新型コロナウイルス感染症患者・無症状病原体保有者の確定について
 (32例目・第4報、33例目・第3報、34例目・第3報、35例目・第2報)

【32～35例目】

	年代	性別	居住地	職業	陽性 確認日	症状 (9/22現在)	経過(陽性確認日から14日前まで)	国外、県外への移動歴
32例目	30代	男性	米子市 建設工事のため 県外から転入	建設業 従事者	9/13	なし	8/31～9/12 月から土まで、毎日県内 建設現場で業務従事 9/13 発熱(37.6℃)、耳が聞こえにくい	県外からの転入者、 23～31、33～34例目 と接触の可能性
33例目	30代	男性	鹿児島県		9/14		8/30 来県 8/31～9/6 宿舎で過ごす 9/7～9/8 仕事 9/9～9/13 宿舎で過ごす ※他県で陽性確認された者(国の退院 基準を満たし退所済)	県外在住者、23～32、34 例目と接触の可能性
34例目	50代	男性	東京都		9/14		9/7 来県 9/8～9 県内建設現場で業務従事 9/10～13 宿舎で過ごす	県外在住者、23～33 例目と接触の可能性
35例目	50代	男性	三重県		9/16		9/13～ 24～31例目の濃厚接触者 として、宿泊療養施設で健康観察・ 外出自粛	県外在住者、24～31 例目の濃厚接触者

【行政検査実施状況(9/21時点)】

250件の検査を実施(工事現場 134件、立ち寄り先等 116件)。
 うち、陽性12件(すべて工事現場関係)、陰性238件。

令和2年9月 西部地区クラスターの概要

【事案概要】

- 9月11日、県内建設現場に従事のため、来県した県外者の陽性を確認
- 9月12日、上記感染者と県内宿舎で共同生活していた者について、新たに8名の陽性を確認
➡事業者がクラスター対策条例第6条に基づき宿舎を使用中止。
感染が確認されていない者8名は9/13宿泊療養施設に移動
- 9月13日・14日に、建設工事現場で感染者と接触した者のうち、3名の陽性を確認
- 9月16日、宿泊療養施設で健康観察中の8名のうち1名の陽性を確認

事例	陽性確認日	関係	接触者調査	陽性者数
23例目	9月11日	共同生活	濃厚 23人、その他64人	9人
24～31例目	9月12日		濃厚 7人、その他129人	3人
35例目	9月16日			
32例目	9月13日	同一建設現場	濃厚 4人、その他 23人	現時点なし
33・34例目	9月14日			

接触者調査は、濃厚接触者のみならず、立寄先の従事者等幅広く検査を実施

陽性率：
4.8% (12 / 250)

- 県内で最初に確認された者は、後に栃木県で陽性と判明した者と接触歴がある。
- 共同生活していた者からは、宿舎退去後1週間経過したが、35例目以外新たな感染者は確認されていない。
- 建設現場関係者から1週間新たな感染者は確認されていない。
- ➡これらを踏まえると、今後、クラスターが拡大する見込みは少ないと考えられる。
濃厚接触者は外出自粛中であり、今回のクラスターに起因する市中への感染拡大のおそれは下がっている。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の確定について (36例目・第2報)

【36例目】

- 9月18日、新型コロナウイルス感染症患者入院の医療機関(済生会境港総合病院)の従事者に発熱等があり、PCR検査を実施した結果、陽性と判明。
- 濃厚接触者等の調査・検査を順次実施。
 ➡9月19日に接触者の検査を終了し、すべて陰性を確認。
- 9月20日～9月22日、検査対象を勤務先の医療機関のスタッフにも拡大し、検査を実施。
 ➡すべて陰性を確認。

【接触者等の調査・検査状況】

濃厚接触者： 15人 ➡ すべて陰性確認 (県衛生環境研究所：PCR検査)
 その他接触者： 44人 ➡ すべて陰性確認 (県衛生環境研究所：PCR検査)
 職場スタッフ等： 358人 ➡ すべて陰性確認 (鳥取赤十字病院：抗原定量検査 等)
 417人

○9月19日、鳥取県感染制御専門家チームによる院内感染対策の確認等の点検調査を実施

	年代	性別	居住地	職業	陽性 確認日	症状 (9/22現在)	経過(陽性確認日から14日前まで)	国外、県外への移動歴
36例目	50代	女性	境港市	医療 従事者	9/18	鼻づまり 嗅覚異常	9/12 勤務する医療機関に新型コロナウ イルス感染症陽性者が入院 9/13 陽性者の検査時の介助(個人防護 具を着用) 9/17 発熱(37.4℃) 9/18 発熱・嘔気なし	発症前から14日間な し

感染者のリンク (23~36例目)

二次下請け

濃厚
9/12 陰性

濃厚
9/12 陰性

宿舎(一軒家)

23 30代 栃木県 作業員 9/8発症 9/11陽性	24 30代 群馬県 作業員 9/12発症 9/12陽性	25 40代 静岡県 作業員 9/7発症 9/12陽性	26 50代 栃木県 作業員 9/11発症 9/12陽性	27 20代 群馬県 作業員 無症候 9/12陽性	28 30代 群馬県 作業員 9/7発症 9/12陽性
29 30代 群馬県 作業員 9/12発症 9/12陽性	30 20代 群馬県 作業員 9/12発症 9/12陽性	31 30代 栃木県 作業員 無症候 9/12陽性	9/13宿泊療養施設へ移動		
			35 50代 三重県 作業員 9/16発症 9/16陽性	○ 9/12 陰性 7人	

宿舎(一軒家)

33
30代
鹿児島
作業員
無症候
9/14 陽性
(8/19鹿児島県
で陽性確認
詳細調査中)

○
9/14 陰性
6人
9/15現在 5人滞在

宿舎

○
移動
1人
9/14陰性
9/17陰性

下請け

34
50代
東京都
作業員
無症候
9/14陽性
マンション

○
9/14 陰性

元請け

32
30代
米子市
作業員
9/13発症
9/13陽性
マンション

○
9/14 陰性

濟生会境港総合病院

濃厚
11名

他
399名

36
50代
境港市
医療従事者
9/18発症
9/18陽性

家族

夫 9/19 陰性	他 9/19 陰性
子 9/19 陰性	他 9/19 陰性

4人入院

+ その他
接触者
3名

医療提供体制

1. 入院体制について(9月22日時点)

確保病床(A)	現時点確保病床(B)	入院者(C)	C/A	C/B
			313床	199床

2. 宿泊療養体制について

1施設(66室)を開設済み

※23例目の宿泊していた施設を、クラスター対策条例第6条(クラスター発生時の施設の使用停止等)に基づき、会社側が使用停止したことに伴い、利用者のうち感染が確認されていない濃厚接触者について、感染拡大防止の観点から、9月13日から宿泊療養施設を提供している。

鳥取県感染制御専門家チームによる済生会境港総合病院への点検調査の概要

1 実施概要

(1) 日時 令和2年9月19日(土) 午前10時～11時40分

(2) 調査者

千酌 浩樹 (ちくみ ひろき) 教授 (鳥取大学医学部附属病院)

上灘 紳子 (かみなだ のぶこ) 感染管理認定看護師 (鳥取大学医学部附属病院)

(3) 調査内容

① 県内36例目新型コロナウイルス陽性者の従事内容の確認

② 院内感染対策の確認

・ 医療従事者の防護具の装備内容、着脱方法、作業動線、消毒方法

・ 新型コロナウイルス感染者入院病棟 (以下「感染者入院病棟」) の汚染エリア、準汚染エリア、清潔エリアの状況

③ 感染者入院病棟の立入調査 (清潔エリアのみ)

2 点検調査結果

<総評>

十分な感染対策がとられており、現時点で院内における感染原因は特定できない。それを踏まえ、より強固な院内感染対策を構築するため次の通り提案を行う。

<提案内容>

- ・ 感染者入院病棟内における汚染エリア、準汚染エリア、清潔エリアの空気の流れについて確認を行うこと。特に人の出入りの際には乱流が発生し、想定外の空気の流れになることを留意すること。
- ・ 作業マニュアル等は適切なものが作成されているが、医療現場においてマニュアルが徹底されているか確認し、医療従事者に周知・教育を再度徹底すること。特に汚染エリア、準汚染エリア、清潔エリア間の物品の受渡しは慎重に行うこと。
- ・ 汚染エリア、準汚染エリア、清潔エリア間の扉が同時に開かないよう、互いの扉の開閉状況が確認できるような構造設備の改善やスタッフ間のコミュニケーションをとる方法を検討すること。
- ・ 防護具着脱後は気が緩みやすいため、直接感染者に接する医療従事者は休憩室での飲食時や職員同士の会話等、マスクを外した際の対応を注意し、防護具着脱後も、感染予防を念頭に生活することが肝要である。

済生会境港総合病院における対応について

◆診療等の対応について

令和2年9月22日(火)10時より院内感染対策会議を開催し、以下のとおり決定。

○令和2年9月23日(水)まで中止している外来診療、救急外来、新規入院、健康診断については、次により、中止期間を9月30日(水)まで延長。

- ・令和2年9月19日の鳥取県感染制御専門家チームによる当院の院内感染対策についての点検調査の結果、十分な感染対策が取られていたことが確認され、院内における感染原因が特定されなかった点を考慮したこと
- ・今回の感染症病舎は外来棟、入院棟とは別棟ではあったが、改めて全施設内の消毒、清掃の徹底を行うことを踏まえ、再開に向けて万全を期すため

鳥取県版新型コロナウイルス警報

地域	発令区分	発令期間
西部地区	注意報	10月2日まで

※発令期間は状況に応じ延長

- ◆ 現状では西部地区の感染事例に止まっており、東部・中部には波及していないと考えられるため、東部・中部の警報を解除します。
- ◆ 西部地区の感染事例は、限られた接触範囲内で発生した可能性が高く、市中への感染のリスクが広がっている状況ではないものと考えられるため、西部の警報レベルを注意報に変更します。

<感染防止対策の徹底、検査・医療体制の強化>

- 今後クラスターが発生した場合、当該箇所の活動制限等について検討
- 保健所機能の強化(積極的疫学調査、発熱・帰国者・接触者相談センター窓口)
- 医療提供体制に関する各種データの積極的公開
- 医療・福祉施設の感染防止対策の確認

県民の皆様へ

- 鳥取県内で初めてのクラスター発生に続き、医療従事者に感染が確認されたことについて、これまで以上にご不安の方も少なくないと思います。**西部地区の感染事例では限られた接触範囲内で発生した可能性が高いと現状では考えられ、**市中への感染のリスクが広がっている状況ではないものと考えます。県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いいたします。
- 患者、医療従事者やその家族などに対し、誤解や偏見に基づく差別を行うことは決して許されません。
- 新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている患者、医療従事者の皆さまをみんなで応援しましょう。
- 秋の観光シーズンを迎え、観光や外出の機会も増える時期になりました。身近なところで感染する可能性もありますので、引き続き感染予防に努めてください。
- 親しい間柄であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。引き続き「三つの密（密閉、密集、密接）」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防に十分注意を払っていただきますようお願いいたします。リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方や妊婦と会われる際は、特に注意しましょう。
 - ① 帰宅後や何かを口に入れる前後(喫煙も含めて)の手洗いを徹底してください。
 - ② 人と会話する際や距離が近い場合のマスクの着用を徹底していただきますようお願いいたします。

③ 倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など多少の違和感を自覚した場合、親しい人であっても人と接触する際にはマスクを着ける、人との会食はさけていただくようお願いいたします。

- 医療機関では、院内感染防止のガイドライン等に基づき、感染対策に取り組んでいます。感染の懸念から、医療機関への受診を控える傾向が強まっていますが、過度な受診控えは健康上のリスクを高めます。まずは、かかりつけ医に相談しましょう。医療機関を受診したいと思ったときは事前に電話して指示に従うようにしましょう。
- 少しでも体調が悪ければ通勤・通学を含め外出は控え、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

[東部] TEL0857-22-5625 (鳥取市保健所)

[中部] TEL0858-23-3135・0858-23-3136 (倉吉保健所)

[西部] TEL0859-31-0029 (米子保健所)

- お店を利用する際は、「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」、「新型コロナ対策認証事業所」(業界団体等からの推薦を受け、感染拡大予防対策に自ら取り組む事業所)を積極的に活用しましょう。
- 事業者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、大切なお客様とお店・従業員を守るため、感染予防対策を十分に行ってください。
- ご自身の予防と感染拡大防止のため、「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」や接触確認アプリ「COCOA」などを活用しましょう。

県内にいらっしゃった皆様へ

- 新型コロナウイルスは、高齢者や基礎疾患のある方では重症化するリスクが高いことも報告されています。高齢人口が3割近くに済み、医師や看護師、医療機関などの医療資源も限られている鳥取県では、感染が拡大すればその影響は大きいものとなります。
- 自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。少しでも体調が悪ければ出歩かず、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。
- ご自身の予防と感染拡大防止のため、接触確認アプリ「COCOA」や本県が独自に実施している通知サービス「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」などを活用しましょう。

県外にお出かけされる皆様へ

秋の観光シーズンになりますが、会食・三密に注意し予防を徹底しましょう

◆感染拡大地域にお出かけの県民の皆様は、県ホームページで毎日更新している「感染警戒地域」情報を参考にいただき、感染予防を徹底し、警戒していただきますようお願いいたします。

【特別感染警戒地域】(9都府県)

宮城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県

【重要感染警戒地域】(6道府県)

北海道、埼玉県、石川県、京都府、兵庫県、福岡県

【感染警戒地域】(13県)

秋田県、福島県、茨城県、新潟県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、奈良県、広島県、香川県、鹿児島県(R2.9.20現在)

◆感染が拡大している地域に行かれる場合は、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いいたします。

◆ご自身の予防と感染拡大防止のため、接触確認アプリ「COCOA」や訪問された地域の通知サービス等を活用しましょう。

会社寮等におけるガイドラインの策定について

● 「学校寮ガイドライン」(令和2年8月31日作成)の内容をベースに、会社寮等に特有の状況を踏まえてガイドラインを作成し、9月23日施行予定

- ・学校寮と異なり、管理者等が不在の形態が多く、入寮者個人による感染予防対策の実践が重要
- ・社会人特有の行動習慣(飲酒・喫煙等)への対策が必要

<会社寮ガイドラインの特徴>

[寮の設置者]

- ・入寮者の指導・監督(発熱時の対応含む)
- ・消毒設備やアクリル板など感染対策に必要な物品の調達・供給体制の構築
- ・感染者が発生した際の情報収集

[入寮者]

- ・日常生活の中での個人個人の感染予防対策の実践

[感染対策例]

- ・適切な感染対策がとれるよう、過度な飲酒は避けること
- ・喫煙室等の喫煙場所については、できる限り2mを目安にフィジカルディスタンスを確保し、十分な換気を実施する。

<ガイドラインの周知について>

- ・再生可能エネルギー発電開発事業者、県土整備部(官庁発注の建設工事関係)、商工労働部(寄宿舍を設置する事業者)、農林水産部(農林漁業者)、福祉保健部(介護業務従事者)等各部、市町村と連携し、商工会等事業者団体、労働基準監督署、各組合等通じて、幅広くガイドラインの周知を図る。

(参考)

- ・県発注工事関係者へは、各発注機関が建設業ガイドライン(国交省)により注意喚起(9/15)
- ・再生可能エネルギー発電開発事業者104事業者に対し同ガイドラインにより注意喚起(9/16)